

基本事業13403 生活衛生営業の衛生水準の確保

(主担当：衛生指導課)

主な取組内容

関係機関と連携して自主衛生管理の導入を進め、理・美容所、公衆浴場などの生活衛生営業者の衛生水準の向上を図ります。

1 生活衛生

生活衛生営業施設に対して、公衆衛生上遵守すべき事項について、各法令等に基づき、監視指導を行いました。

また、近年増加している入浴施設等を原因とするレジオネラ症対策として、公衆浴場や宿泊施設を対象に、施設の衛生管理状況を立ち入り調査するとともに、レジオネラ症対策講習会を開催しました。

(1) 生活衛生関係営業施設数及び監視指導状況

業種	区分	施設数 (H28.3.31現在)	監視指導件数	開設数	廃止数
理容所		231	24	4	20
美容所		439	44	20	13
クリーニング所		312	6	2	9
公衆浴場		62	23	2	5
興行場		13	5	2	2
旅館業		124	79	1	11
合計		1,181	181	31	60

※ 「興行場」の監視指導件数及び開設数、廃止数は仮設営業によるものを含みます。

※ 「クリーニング所」の施設数には、取次を行うのみの事業所を含みます。

(2) レジオネラ症対策講習会の開催

①日 時：平成28年3月7日（月）

場 所：桑名市メディアセンター内多目的ホール

対 象：公衆浴場、旅館、高齢者福祉施設等の営業者及び関係者

参加者：41人

②日 時：平成28年3月8日（火）

場 所：三重県四日市庁舎大会議室

対 象：公衆浴場、旅館、高齢者福祉施設等の営業者及び関係者

参加者：35人